

計量テキスト分析を用いた事例研究の可能性

— KH Coderによる心理臨床1事例検討の試み—

山本 奨ⁱ, 大谷 哲弘ⁱⁱ

本研究の目的は、心理臨床的介入が行われた1事例を対象に計量テキスト分析を行い、その結果を臨床的考察と比較することを通して、事例研究への計量テキスト分析利用の可能性について検討することであった。育児休暇明けの職場復帰への不安を主訴とする女性の事例が用いられ、その被援助者の65件と介入者の39件の発言が分析の対象とされ、分析ソフトウェアにはKH Coderが利用された。その結果、「語・語間の共起ネットワーク」は中核となるエピソードを良く抽出し、「語・外部変数間による共起ネットワーク」は各期の特徴的なエピソードを良く反映させ、「対応分析」は事例の展開を良く示すと共に、臨床的検討では指摘されなかった視点と結果を導出した。その有益性が確認されたが、臨床的検討で明らかにされた重要語が抽出できない場合があるという課題も指摘された。

キーワード：臨床心理学の事例研究、計量テキスト分析、KH Coder、育児休暇

問題と目的

心理臨床家は、発表するか否かは別にして、あるいは論文や文章に書き起こすか否かは別にして、終結あるいは中断した自身の介入事例を振り返る。それは、事例の展開過程でクライアントや自身に何が起こったのかを整理し、発見し、理解し、その漠然としたイメージを言語によって固定化しようとする作業である。心理臨床家の内言によって完結することもあれば、検討会で語り合うことで決着を付けることもある。さらにそれを論文化して発表しなければ完結しない場合もある。自らの外にそれを出すのは、他者からの同意や批判や新たな視点を得て、自らの納得を一層堅強にしようとする試みである。実

践の後に慌てて理論を学ぼうとするのも、著者の視点を得るという意味で、これらの取組の一種と言えるだろう。

事例の検討から導かれた新しい視点や理解の枠組みは、それが学問上の課題に応えるものであれば研究成果として社会に提供されることになり、それが心理臨床家個人の課題に応えるものであれば職能的な技量を磨く機会となる。前者は事例研究と呼ばれ、後者は事例検討と呼ばれることもあるが、学問領域にとって新しいか、個人にとって新しいかはともかく、そこにはそれまでの臨床では理解されていなかった新たな気づきがある。山本・鶴田(2001)は、心理臨床における事例研究とは、「臨床現場という文脈で生起する具体的事象を何らかの範疇との関連において、構造化された視点から記述し、全体的に、あるいは焦点化して検討を行い、何らかの新しいアイデアを抽出するアプローチ」だと定義する。心理臨床家は、新しいアイデアを求めて事例を振り返るの

i 岩手大学大学院教育学研究科教授
(立命館大学衣笠総合研究機構客員協力研究員)

ii 立命館大学産業社会学部教授

である。

しかし、その事例研究は近年批判に曝されているという(斎藤, 2013; 山本, 2018など)。斎藤(2013)は「事例研究は科学的な研究とは言えない」と批判されることを危惧し、山本(2018)は批判される理由を数点整理するが、そこには、研究者の予断が入りやすく主観的になりやすいことや、得られた知見の記述が冗長で要約が難しいことなどが挙げられている。実際、心理臨床家自身、事例研究の公表にあたっては、量的な研究とは異なる緊張感を体験する。事例を読み返す度に新たな発見があり、それまでの考察が未熟であったことを自覚する。しかし、結果を読み込む度に考察が修正されること自体が、非科学的で主観的なわけではない。それはどのような学問分野であっても生じることである。問題は、「事例を読み返す」という手続きにあるといえよう。何が「結果」なのかその導き方・整理の手続きが定まっていないことが課題であり、「結果」に予断と主観が入り込み「考察」との境界が曖昧となり、それが得られた知見の冗長性をもたらすのである。

「科学的」とは「定式化された手続きにより客観性を担保する」ことでもある。「手続き」は量的研究のみにあるのではなく、質的研究においてもその工夫は進められている。グラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA: 戈木クレイグヒル, 2016), M-GTA(木下, 2016), SCAT(大谷, 2019)などは、質的データを定められた手続きで整理し知見を抽出する試みである。これらは質的情報の質感を十分に保持しながら客観性を担保しようとするものであるが、その厳格な手続きによってもなお分析者の主観や対象テーマに関する理解の深度への依存は小さくない。これに対し、その手続きの過程で質的データをコード化し、これを量的に処理する方法は計量テキスト分析やテキストマイニングと呼ばれ、SPSS(International Business Machines Corporation), MAXQDA(VERBI Software), KH Coder(樋口, 2020)などの統計解析ソフトウェアが提供されている。また看護の経過記録の分析など領域に特化

したソフトウェアの提供も行われている(Nursing Text Miner(村松・渡部・大崎・小塚, 2010)など)。樋口(2020)によれば、計量テキスト分析は、計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析(content analysis)を行う方法だと定義されるもので、その実践においてはコンピュータの適切な利用が望ましいとされる。客観性は操作的には再現可能性であり、定められた手続きによれば分析者の判断に依らず繰り返し同じ結果が得られることを指す。計量テキスト分析は、圧縮されることで失われる質的情報がある一方で、客観性は強く保証されるものである。

この客観性という計量テキスト分析の肯定的特徴を、事例研究の否定的特徴の補完に活かすことはできないだろうか。樋口(2020)は、計量テキスト分析は「意外とこんな話題が多かったのか」「この言葉はデータのこの部分に特に多く出現している」などの気づきを提供すると述べる。その新たな発見は事例研究に求めるものとよく一致する。樋口(2020)はその適用例に関し、インターネット上の書き込みや週刊誌の目次の蓄積、自由記述によるアンケート、国会の会議録、模擬裁判での発言記録などの他、インタビュー調査の記録などを紹介している。インタビュー調査の記録への適用は、事例研究への応用を期待させるが、そこで紹介されるものは複数の被調査者を対象とするもので、1事例への適用の可否は不明である。また、樋口・中村・周(2022)はアンケートに関しては50件から100件以上が必要だと言われることが多く、経験上500件程度あった方が分析は容易だと述べている。この点でも1事例への適用については支持されていない。その一方で、テキスト量に関しては、A4判数枚を超えるなら適用する価値があるとも指摘する。このことから、有効性については保証されていないが、技術的には1事例への適用に制約はないと考えられる。

計量テキスト分析を事例研究に適用することに関し、事例研究の意義や方法をまとめた先に挙げた斎藤(2013)や山本(2018)はその可能性については

触れていない。また、臨床心理学の研究動向をまとめた高野（2019）は、「量的・質的」と「個人・集団」の2軸で研究の広がり表現しているが、ここでは事例研究とテキストマイニングは個人・集団軸の対局に置かれている。ここでの「テキストマイニング」は計量テキスト分析と同義と解せる。同じ目的で動向について整理した田中（2020）も、テキストマイニングによる研究を紹介するが、それは集団から得たデータに基づく知見を個々の支援に援用しようとするものであった。さらに学術成果の検索サイトにおいて、「テキストマイニング and 心理療法」はじめとする複数のキーワードの組合せを用いて、関係論文を探したが、1事例の研究への計量テキスト分析の適用例は見当たらなかった。

以上のとおり、計量テキスト分析の事例研究への適応には、客観性を担保するとともに介入者や分析者が気づかない新たな視点や理解の枠組みを提供する可能性が考えられたが、その試みは見当たらなかった。

そこで本研究では、心理臨床的介入が行われた1事例を対象にKH Coder（樋口, 2020）を用いた計量テキスト分析を行い、その結果を臨床的考察と比較することを通して、事例研究への計量テキスト分析利用の可能性について検討することを目的とした。

なお、ここで検討に用いる心理臨床的介入事例は、上記の目的を果たすために、既にその展開が考察された対話に基づくもので、その展開が比較的明瞭で長期に及ばないものとの基準で選択することとした。また、複数ある統計解析ソフトウェアの中からKH Coder（樋口, 2020）を選択したのは、既に5000件を超える学術への利用報告がある（樋口・中村・周, 2022）ことに加え、誰もがアクセス可能な無償で提供されるソフトウェアであることに注目したためである。

事例の提示

1. 事例の概要

ここでは、心理臨床家の基本的な介入方法を検討することを目的に報告された山本・大谷（2022）の事例を用いる。この事例は、職場復帰への戸惑いを主訴とする20代後半の女性（以下では「被援助者」または「Cl.」と表現することがある）を対象としたものであった。「相談は、X年3月からその年の7月まで、週1回、合計14回行われた。被援助者は大学卒業後実家のある出身地に戻って就職し、数年後に結婚、就職6年目に一児をもうけた。1年半の育児休暇を経て、X年4月から子供を保育園に預け出産前と同一の職場に復帰することとなった。」とされている。そこで提示されたのは逐語録からの抜粋であり、心理臨床家（以下では「介入者」または「Th.」と表現することがある）の要約や反射などの介入については省略されている。具体的な発話内容については、ここでは再掲しないので山本・大谷（2022）を参照されたい。本研究では、比較を容易にするために山本・大谷（2022）が報告したものと完全に一致する被援助者の65件、介入者の39件の発言を分析の対象とした。

2. 倫理的配慮

被援助者は学術目的での記録の利用と公開に同意されたが、プライバシーに配慮し、山本・大谷（2022）では、本質を損ねない範囲で変更された部分がある。

結果と考察

1. 事例の臨床的考察

(1) 事例の臨床的整理

事例の展開をTable 1に示した。これは、列に「仕事」「子供の体調」「被援助者の体調」「夫の協力」「夫の無理解」「夫への諦め」「思いを表現できない」「感情・思考」「転移・抵抗」の視点を設け、行に面

Table 1 エピソード・テーマの遷移表

期 回	エピソード・テーマ								
	仕事	子供の体調	被援助者の 体調	夫の協力	夫の無理解	夫への諦め	思いを表現 できない	感情・思考	転移・抵抗
1	▼人の入れ替 わりが心配						▼歯医者に問 いたかった	▼不安	
							▼意気地無し		
1	▼予定外で挫 ける思い	▼発熱	▼頭痛	◇午後年休取 ってくれた				▼力が入ってい る	
								○負けないぞ	○ほどほどに
3	▼週末の憂鬱	▼病院で大人 しくない						▼育休中は専念 できたのに	
	○担当の配慮 に感謝								
4	○研修が充実	▼たいへんな ことに							
	○仕事に行き たい								
5	▼仕事に専念 したい		▼胃腸炎					▼負けるわけに も逃げるわけ にもいかない	
			▼心理的理由 は嫌だ						
2			▼原因をはっ きりさせたい					▼辛い	
6	○半日の休み	▼夕方発熱で お迎え	▼高熱	▼時間休抵抗 された			▼実家行きた くないのに	▼呪われてる	
	○仕事新様式		▼通院	▼休み拒否				◇子供に邪魔さ れてるいない	
7	○自信と見通 し							◇子供とは共闘	
	○やりがい								
7	○夕方からの 出勤	▼発熱早退	▼腹痛	▼約束の時間 に帰らない	▼子供第一			◇子供第一	▼陽性転移
		▼発熱休み	▼だるい	▼休めない休 めない	▼お互い様			◇子供のこと見 通し欲しい	
3		▼発熱でも元 気	▼喉痛		▼逆ギレされ ると面倒				
					▼謝罪もない				
8		▼発熱	▼寝ると咳	▼今日は無理 と協力拒否	▼分かってく れない			▼地味に辛い	
				▼夜は私的な 飲み会に行 く	▼労う気持ち が欲しい			▼復帰早過ぎた 後悔	
9					▼私ばかり				
					▼お互い様				
9					▼朝食への考 えの違い	▼夫に言わな いのかなあ	▼分かってほ しいのに	▼仕事の邪魔を するのは夫	
					▼無理解が嫌 だ		◇何を言いた いのかは明 確		
					▼嘘でもいい から感謝を				

	▼発熱避けた い	○少し買い物		
10	▼予防注射			
	▼子供もたい へん			
4	○子供も「お 互い様」			
	▼発熱		▼せつない	
11	▼子育て暇使 い果たす		▼復帰早過ぎた 後悔	
	▼だめな母親		▼余所の子供と 比較	
			▼自分のだめな 母親だ	
	○仕事頑張り たい	○中耳炎目途		
12	○いい母仕事			
	○母として大 丈夫			
		○病院連れて 行く		
	○仕事順調	○全登園	▼不満は非協 力よりも無 理解	◇私の諦めの 問題
				○ほどほどに
5	○母として頑 張ってきた		◇理解させる 意欲ない	○子供と仕事共 に第一
13	◇子供仕事の 邪魔を受容			○解決ではなく 取り組んでい ける
	○子供とのお 互い様			
		○友人と気分 転換	○諦めもほど ほどに	○少し言っ てもいいの かも
14				○カウンセリングと自 分の思考の混 交
				○友人も実家も 支持してくれ る
				○悩みあるが取 組で行ける

▼：否定的, ○：肯定的, ◇：両值的

接回を配したものである。列に設けた各視点は、介入者が各回終了時に残したテキストによる面接記録から、介入者の理解に基づき抽出されたものである。心理臨床的介入においては、普通、介入者は各回に臨むにあたり、初回から直前回までの記録を全て読み直し、それまでの展開や課題、テーマを頭にリロードする。列の各視点は、その記録や読み直しにあたり意識された展開の要点、課題、テーマと一致する。Table 1 に示したような整理は、表の形で描き出されるか否かは別にして、心理臨床家自身が展開を振り返るために、あるいはスーパーバイザーからの助言を得るために、またケースカンファレンスで

報告や検討に付すために行われることが多い。しかし、本報告のように公に提示されることは通常はない。ここでは、計量テキスト分析の結果との比較を容易にするために、これを提示することとした。

(2) 事例の臨床的考察

この項の次節から<>で提示する以下の臨床的考察は、山本・大谷（2022）からの引用である。

<はじめ, Cl. は職場復帰と仕事と子育ての両立について不安を訴える。「負けない」と頑なな姿勢を見せる一方で、「ほどほどに」と黒白を付けない様式を意識する。しかし、職場復帰後は子供の発熱が頻回

になりその対応に追われ、また自身も体調を崩す中で辛さを増悪させることとなった。子育て休暇取得中とは異なり、子供の行動への理解に余裕がなくなる。「負けるわけにも逃げるわけにもいかない」と頑なな姿勢を強くし、「ほどほどに」からは遠ざかる。

その一方で、仕事に関しては第3回までは前任者の仕事との齟齬や日曜夕方の憂鬱を感じ若干の課題を口にするが、その後は否定的に語られることはなかった。第4回では仕事への意欲が語られ、第5回では仕事に専念したい旨が表現され、課題は仕事以外のところにあることが明らかとなっていく。第6回では仕事に関しては完璧を求めない以前とは異なる様式を身に付け、自信と見通し、やりがいを実感することとなった。

子供と自身の体調が回復しない中で、第6回以降は夫への不満が次第に大きくなる。はじめは協力不足への不満であったが、子育てのたいへんさを理解し労う気持ちをもたないことへの不満を自覚し、全ての課題は夫のその態度にあると考えるようになった。同時に、そこで夫に理解してほしいことは、子供の健康を第一に考えることだと語り、その身勝手さに絶望するが、併せてその不満を夫に伝えようとしていないことを認識する。第10回になると、自身も自らの都合を優先させ子供の苦労をもっと理解すべきだと思うようになり、職場復帰が早すぎたのではないかと後悔し、他の子供の健康と自身の子供の発熱を比較し、どうしようもないことばかり考えているだめな母親だと落ち込みを見せる。

転機となるのは第12回の子供の中耳炎への気づきであった。発熱の原因に気づき、母親としての役割が果たせたとの自覚から自信を回復させる。子供だけでなく自らの仕事も大切なもので優先すべきことだと考えるようになり、仕事への意欲と自信を背景にそういう自分を子供も理解してくれるだろうと考える。その一方で夫に理解してもらおうとすることは諦め、この問題は棚上げすると判断することで、適応的な状態を回復させるに至った。

CI は問題の解決ではなく、解決に取り組んでいけ

るという展望が獲得できたと考えるようになる。加えて、「子供は仕事の邪魔ではない」や「夫は絶対理解できない」など極端な考え方に縛られず、「ほどほどに」という黒白を付けない適応的な考え方を獲得するに至った。>

2. 事例の計量テキスト分析

分析には KH Coder 3Beta.03i (樋口, 2020) を用いた。先述のとおり分析の対象としたのは、山本・大谷 (2022) の逐語録にある被援助者の65件、介入者の39件の発言である。被援助者の発言と介入者の発言を同時に投入したのは樋口・中村・周 (2022) のインタビュー逐語録の扱いにおいては質問者の発言も削除すべきでないとの指摘によったものである。その結果、文は490件であった。山本・大谷 (2022) の逐語録は、既に意味のある発言のまともに分割されていたため、段落とセルは一致するものとなっており、段落及び分析対象セルは共に104件であった。分析対象は、口頭による発話を基にするもので、倒置や分割が頻繁になされていたため、文ではなく、段落(セル)を分析対象とした。複合語の検出には TermExtract を用いた。総抽出語数は7118語で使用されたのは2005語であった。「異なり語」の数は952語で、そのうち664語が使用された。出現回数の平均は3.02、その標準偏差は8.01であった。

被援助者が「夫」と呼ぶことを介入者は「ご主人」と表現し、同様のことが「子供」「お子さん」でも生じていた。これらは本来コーディングルールで取り出すコンセプトではある。しかし、コーディングルールの設定は恣意的なものとなる可能性があったため、計量テキスト分析の事例研究への適用を検討する本研究では、その目的を考慮し、当該の処理は行わなかった。ただしそのままでは意味をなさない語の抽出が行われるため、初期の分析結果を参考に、強制抽出する語としない語を指定した。強制抽出した語は「4月」「あー」「偉そう」「申し訳ない」「熱」「朝ご飯」「お互い」「母親」「気を遣う」「協力して」「連れて」であり、しない語は「CI」「Th」「言う」

が語られていたことがうかがえる。2期では自身も「体調」を崩し「実家」を頼りながら「早く」「治す」ことを考え「病院」に通うが回復は容易でなく「辛い」と嘆く様子がうかがえる。3期では子供が発熱し「休む」必要が生じる中で、自分ばかりが「お世話」をして夫が「協力して」くれず「ろう」態度を見せない中で、その「偉そう」な態度にものを「投げ」付けたくなるほどの「イライラ」を感じる様子がうかがえる。4期では子供が「鼻水」を出す中でなんとしても予防注射を受けさせたいと思う身勝手な自分に気づき、自分と子供は「お互い」に大変なのだとして理解し子供に「申し訳ない」と感じ、職場復帰が早すぎたのではないかと「後悔」がよぎる様子がみられた。5期では子供の「中耳炎」に気づき「母親」としての役割を果たせ落ち着きを取り戻す中

で全ての「問題」を「解決」せず「少し」楽に考え「諦め」たり「棚上げ」してもいいと「思える」ようになった様子がうかがえる。

このように、Table 1で臨床的に明らかにしたことを、Figure 2はよく追認するものだと考えられた。しかし、被援助者が各テーマをどのように扱い終結に至ったのか、その過程を表す結果は、期を外部変数とする各語との共起関係を表すこの分析によっては、得られなかった。

(2) 期を外部変数とする対応分析

そこで、前項で設けた5つの期を外部変数とする対応分析を行うことで、事例展開の過程を捉えることを試みた。原点付近を係数3で処理した結果をFigure 3に示した。

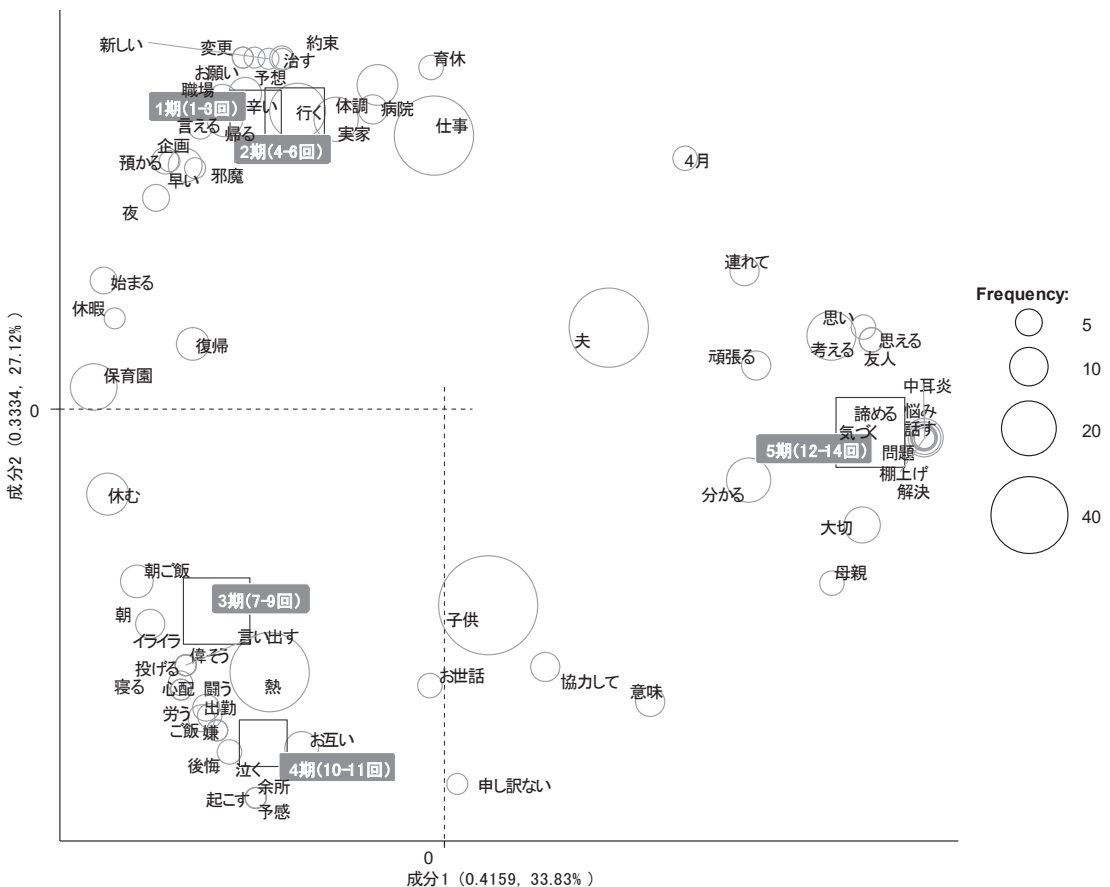


Figure 3 期を外部変数とする対応分析の結果

ア. 結果の概要

そこでは、1期と2期が近い位置にあること、3期と4期が近い位置にあること、終結を向かえる5期は、これら二つのまとまりとは独立した位置にあることが示された。成分との関係において、1・2期と3・4期とは、成分1に関しては同様の特徴をもち、成分2に関しては対極の関係にあることが示された。また、5期は成分1に関して1～4期と対極の関係にあり、成分2に関しては原点に近い位置にあることが示された。語・語間の共起ネットワークで得られた主訴に関わる「仕事」は、1・2期の方向にあること、「熱」は3・4期の方向にあることが示された。「夫」と「子供」は比較的原点に近く、どの時期においても、エピソードとして共通して取り上げられていることが示された。

イ. 抽出された各語の意味

その『子供』は64件で最多であり、『夫』は43件でこれに続いた。『熱』は42件であり、それは子供の発熱や高熱、自身の発熱によるものであった。『仕事』は主に被援助者自身の仕事を指すもので42件であった。これ以外の語については、期の3つのまとまりに分けて Table 2 に示す。その際度数の大きい順としたが、品詞については考慮しなかった。また例えば Figure 3 の最左に位置する『保育園』は、Figure 2 の結果を考慮すると1・2期だけでなく3・4期とも関係するものと考えられるが、ここでは成分2の原点を境にして1・2期の項で示している。『子供』付近にある『協力して』『意味』『申し訳ない』は原点より右にあるが、Figure 2 の結果に基づき3・4期の項で示している。左の欄は抽出語であり、「」は文脈における意味や肯定否定の別を表すために適宜設けたものである。「」に添えられた() 数字はその件数である。

ウ. 成分の解釈

次に、成分1と成分2の次元が表すものが何であるのかを検討する。

(ア) 成分1：適応・不適応

前々項で述べたとおり成分1は、5期と1～4期とを大きく分ける次元であった。その5期の第12回は、子供の中耳炎に気づき、母親としての役割を果たし、母親としての自信を取り戻す回である。第13回は、これまでも母親として頑張ってきたことを振り返った上で、子供の発熱が仕事の支障になっていることを自覚できるようになり、子供も仕事も両方大事だと思えるようになった回である。夫に対しては不満が協力してくれないことよりも理解してくれない点にあることを整理し、その一方で理解させるだけの意欲を持ってない自分を振り返り、自らの諦めの問題だと整理している。そして、問題を解決するのではなく取り組んで行けるという見通しを獲得し、極端な考えを廃し「ほどほどに」と思えるようになった。第14回は、夫に対しての理解をさらに一段重ねて、諦めると決めつけるのではなく少し話しているのかもと、これについても極端な考えを寛解させている。1期から4期までの子供、発熱、夫に関する容易には解決しない困りごとを、解決しなくても、そして悩みはあるが取り組んでいけると受け容れたのが5期である。

そして、この軸の最も高い位置には、自分の抱えている問題を受け容れる、問題に見通しをもつ、問題を自分の判断で「棚上げ」にするなどの「問題」や解決してすっきりしなくても抱えていけるという意味での「解決」やそれへの「気づき」、またそのように「思える」など、正常に機能する自我を表現する語が配置されている。また、「話す」は自身が話したことと介入者が話したことの区別がなくなり面接過程を被支援者が納得している様子を表している。そして、相対的に高いといえる位置には、自身の「思い」や自身が「考える」こと「分かる」こと、自身にとって「大切」なことがあり、自身の主体的な価値観の安定が示されている。これらは認知的な対処行動が成功している状態で、『適応』を表していると考えられた。

一方最も低い位置には発熱で預かってもらえない

Table 2 抽出された各語の内訳等

1期・2期		
抽出語	件数	内訳等
行く	21	「病院に連れて」(4), 「自身が病院に」(4), 「自身が仕事に」(3), 「実家や義実家に」(3), 「保育園に連れて」(2), 「夫が飲み会や朝ご飯を買いに」(2), などについて行かないであり, 他に「逃げるわけにも行かない」(1), 「そうも行かない」(1)があった。
保育園	15	「休んだ」「行けた」「預かって欲しい」などで(14), 「疲れる」(1)という子供への配慮があった。
実家	13	「夫の実家」(7)と「自身の実家」(6)であった。
病院	11	「自分が行く」(5), 「自身が子供を連れて行く」(4), 「夫が連れて行く」(2)であった。
帰る	9	「夫が帰って来ない」や「夫の帰る約束」(5), 「自身の行動」(4)であった。
早い	8	「自身の体調を早く治したい」(6), 「復帰が早すぎたのか」(2)であった。
復帰	7	「職場復帰の不安」(2), その「後悔」(3), その「配慮への感謝」(1), 「復帰後子供にできることが減っていた」(1)であった。
職場	6	「復帰」や「不安」(3), 夫との関係で「職場に行く約束」(2), 「職場の研修」(1)であった。
体調	6	「私の体調」(5)と「子供の体調」(1)であった。
夜	5	「日曜の夜の憂鬱」(3), 「子供と自身の夜の発熱」(2), 「夫の飲み会」(1)であった。
始まる	5	「週が始まる」(3), 「年度や仕事が始まる」(2)であった。
預かる	5	「保育園」(3)と「夫の実家」(2)が預かってくれる意味であった。
育休	4	育休中はめったに熱を出さない身体が強い子供だったのにと「振り返る」(3)ものと「明日から育休も終わり」(1)であった。
治す	4	すべて「私の体調早く治したい」(4)であった。
言える	4	「言いたいことが言えない」(4)との否定であった。
邪魔	4	「子供が仕事の邪魔をする」(3)であり, 認めたのは(1)件, 否定が(2)件で, 「夫が仕事の邪魔をする」(1)もあった。
予想	3	「予想外」(2)と「子供の発熱が予想できていた」(1)であった。
約束	3	「夫が仕事から帰る約束」(1), 「実家に行く約束」(1), 「友人との約束」(1)であった。
変更	3	いずれも「歯科医からのお願い」(3)であった。
お願い	3	「歯科医からのお願い」(3)であった。
新しい	3	いずれも「仕事上の新しいやり方やアイデア」, 仕事そのものを指す「企画」(3)についてであった。
企画	3	すべて「仕事」を指していた。
休暇	3	「子育て休暇使い切った」(1), 「自身が休暇を取る」(1), 「夫が休暇を取る」(1)であった。
3期・4期		
抽出語	件数	内訳等
休む	12	「保育園を休む」(5), 「自身が仕事を休む」や「休めない」(6), 「夫に休んでもらう」(1)であった。
お互い	8	お互い様と思う関係になることへの「夫への期待」(7)と「子供とも分り合える」(1)であった。
朝ご飯	7	「子供に食べさせる」(1)と「夫の朝ご飯への不満」(6)であった。
朝	6	慌ただしさを「子供」(4)と「夫」(2)との関係で感じていることを指す。
協力して	6	いずれも「夫への期待」や「協力してくれないとの非難」(6)であった。
意味	6	振り返って「そういう意味だった」(4)や「考えても意味がない」(1), 「解熱に有効でない」(1)であった。
出勤	5	「自身が出勤した」(2), 「出勤しなければならない」(1), 「出勤できず」(1), 「出勤の心配」(1)であった。
ろう	5	夫との関係で「お互いにろう」(5)であった。
寝る	4	「自身が寝る」(2), 「子供が寝てしまって, 寝ていたんだろうな」(2)であった。
ご飯	4	「子供に食べさせる」(3)と「夫のご飯」(1)であった。
後悔	4	いずれも「復職への後悔」(4)であった。
お世話	4	「子供のお世話」(4)であった。
イライラ	3	全て「夫へのイライラ」(3)であった。
投げる	3	「夫にものを投げたい」(3)であった。
言い出す	3	「夫が文句を言い出す」(3)であった。
偉そう	3	「夫の偉そうな態度」(3)であった。
闘う	3	発熱に関しての「ウィルスと闘い」(3)であった。
心配	3	「私の仕事の心配」(3)であった。
嫌	3	「夫の態度」(2)と「子供の発熱」(1)を避けたいとの思いであった。
泣く	3	「夫の無理解に悔しくて泣く」(2)と「子供の発熱」(1)に対するものであった。
予感	3	「子供の発熱を避けたい」(3)との意味であった。
起こす	3	「子供を寝かしておいてあげられなかった」(3)との思いに関するものであった。
余所	3	「保育園を休まない余所の家の子供への羨望」(3)であった。
申し訳ない	3	「子供に母親として役割が果たせていない」(3)との思いと, 重複して「義母」(1)に対するものであった。

5期

抽出語	件数	内訳等
考える	16	「一人で考えられる」や「棚上げにできる」(10)など自身での熟考に関するものであった。
分かる	13	「自身の気づきや理解」(3)、「夫に理解してほしい」(6)、「夫の言い分は分かる」(3)、「原因が分かる」(1)であった。
問題	10	「自身が抱えている問題」や「棚上げにしてもいい問題」や「問題に関し見通しがもてた」(10)などを指すものであった。
大切	9	「夫に理解してほしいこと」や「自分にとって大切なこと」(7)と「大切なホッとできる時間」(2)であった。
話す	7	「自身の話したこととThの話したことが判別できないことに気づいた」(10)に関するものであった。
連れて	6	子供を「歯科医に」(1)、「夫が病院に」(2)、「自身が病院に」(1)、「保育園に」(1)、「買い物に」(1)であった。
頑張る	5	「子供が保育園に行けている状態」(4)、「自身が仕事を頑張っている様」(1)、「自身が母親として頑張っている様」(1)であった。
棚上げ	5	いずれも「夫との関係の課題は棚上げにする」あるいは「棚上げにしないでよい」(5)との意味で用いられていた。
4月	4	「(4)月のルール」(2)という意味と「(4)月からのカウンセリング」(1)の意味で用いられていた。
思い	4	いずれも「自身の思い」(4)であった。
思える	4	いずれも「当然そう思える」や「正当と思える」(4)であった。
友人	4	いずれも「自身を支え気分転換の機会をくれる友人」(4)であった。
中耳炎	4	発熱の原因となった「子供の中耳炎」(4)であった。
悩み	4	いずれも「悩みがあるから来たのではなく一人では考えられないから相談に来た」(4)との意味で用いられていた。
諦める	4	「夫に理解してもらうことを諦める」(4)との意味であった。
母親	4	「母親としての役割を果たしている」(2)、「果たしていない」(1)の意味と、「母親になる前の仕事の仕方」(1)であった。
解決	3	いずれも「問題を解決することが重要なわけではない」(3)との意味で用いられていた。
気づく	3	いずれも「まるで一人で考えたように友人に話していることに気づいた」(3)との意味で用いられていた。

「保育園」や使い切ってしまった子育てで「休暇」などがあり、自身では統制が効かない事実が位置している。同時に受け容れられない否定的な感情である「イライラ」や「心配」「辛い」「後悔」などが位置している。それはストレスと感情に表れたストレス反応に代表される『不適応』を表していると考えられた。

これらにより、この成分1は『適応』・『不適応』の次元だと考えられた。これは、介入者自身による事例の臨床的追究でも明らかにされていたものであり（山本・大谷，2022），その考察を支持するものであった。

(イ) 成分2：外的課題・内的課題

この軸で高い値を呈した抽出語は仕事に関係する「新しい」や歯科医からの「お願い」、夫や実家や友人との「約束」などであった。また1期2期は久しぶりに復帰する「職場」のことや、子供の発熱や自身の体調不良により行かなければならない「病院」など、被援助者に降り掛かる具体的な課題が語られた時期であった。

これに対し低い値を呈した抽出語は、被援助者自身が寝る子供を「起こす」ことに躊躇いを感じた

り「申し訳ない」との思いを抱いたり、発熱を嫌う「予感」や保育園に通える「余所」の子供を羨んだりする語が位置している。それは被援助者自身がどう感じているのかという否定的な感情である。あるいは夫の言葉や態度を「偉そう」と捉え「劳う」気持ちが大切だと感じたり、職場復帰が早過ぎたのかと「後悔」したりするという被援助者の主観的理解や評価に関する語が位置している。

そして終結を迎える5期は、原点に近い値を呈しているが、それは単に事実としての課題とするだけではなく、また全てを自身の主観的な課題と引き受けてしまうだけでもないものだと考えられた。

これらのことから成分2は『外的課題』・『内的課題』の次元だと考えられた。それはときには責任の外在化・内在化と見做せるものでもあった。これはWeiner (1975/1984) のいう心理療法に関する「支持的心理療法」と「覆いをとる心理療法」に対応するものだと考えられる。前者は「患者の無意識的葛藤や関心事を探索することはせずに、患者が現実生活の問題により効果的に対処できるように援助する介入」であり、後者は「患者の無意識的葛藤や関心事を患者に認めさせ、言葉で表すことによって、人格の再組織化や再構成を成し遂げるのを援助する介

入」である。Figure 3は、本事例が成分2の軸上において、『外的課題』（1期・2期）から『内的課題』（3期・4期）に移行していることを明らかにしている。つまり、支持的心理療法から、完結できたか否かは別にして、覆いをとる心理療法に移行していたことを示すものだと考えることができる。

本事例について、山本・大谷（2022）は「支持的心理療法」の範囲に留まり「覆いをとる心理療法」に踏み込まず、被援助者の無意識的葛藤を提示し人格の再組織化や再構成を試みることはなかった」と解釈している。Figure 3はこれに反する結果を示した。それは事例の臨床的追究では明らかにできなかったものである。計量テキスト分析が、介入者自身による振り返りでは見出せない知見を提供してくれたのである。

(3) 計量テキスト分析の課題

計量テキスト分析は、臨床的追究では見出せなかった新たな理解を示すところとなったが、逆に臨床的追究で重要な要点となったものが、これでは見出せないという結果も生じた。臨床的追究で山本・大谷（2022）は「子供は仕事の邪魔ではない」や「夫は絶対理解できない」、「仕事ではなく子供第一」など極端な考え方に縛られず、「ほどほどに」という黒白を付けない適応的な考え方を獲得するに至ったことが、適応の要点だとしている。このような黒白を付けないグレーな捉え方が適応の基本であることは、Rogers（1957/1966）が指摘することでもある。臨床的追究では終結に重要な役割を果たした被援助者自身による『ほどほどに』という語が、本研究では抽出されなかった。そして覆いをとる心理療法に踏み込んでいるとの特徴的な結果を明らかにした対応分析には全く反映されなかったのである。「ほどほどに」は、形態素解析では、「ほど／ほど／に」と分割されていた。「ほどほどに」は形容動詞にも見えるが一部の活用は日常語として不自然なものとなることから副詞とすべきだとも考えられる。さらに名詞と格助詞から構成されると捉えることもできる。口語

文法上の品詞の扱いが難しいこの語は、ここでは抽出されなかった。また「複合語の検出」コマンドによっても抽出されず、この問題を避けることはできなかった。

この問題は「ほどほどに」を強制抽出することで解決はする。しかし本研究では、その目的が計量テキスト分析が介入者自身に新たな視点や捉え方を提供できるか否を検討することであることを考慮し、強制抽出する語を指定することは避け、分析の結果をそのまま尊重するに留めた。心理臨床家が自身の力で「ほどほどに」が重要な語だと認識できなかったとしても、計量テキスト分析がその気づきを心理臨床家に提供できるか否かを見極めたかったからである。その結果、計量テキスト分析には、現行では、それを提供できないという課題があることが明らかとなった。そして、これを解決するためには、心理臨床家自身がこの語の重要性に気づき強制抽出の手続きを取らなければならないこととなり、その解決方法は、結局は、「臨床の力」に帰結してしまうものであった。

3 総合的考察

本研究の目的は、心理臨床的介入が行われた1事例を対象にKH Coderを用いた計量テキスト分析を行い、その結果を臨床的考察と比較することを通して、事例研究への計量テキスト分析利用の可能性について検討することであった。

(1) 計量テキスト分析の有用性と課題

検討の結果、臨床的追究では容易に見出すことができなかった「覆いをとる心理療法」に至っているとの事例展開の特徴を明らかにすることができ、また、臨床的検討の結果を支持するものであり、計量テキスト分析は事例研究に関し有効な手続きであることが示された。心理臨床家は、事例やその展開の意味の理解に努めるが、自身が関わる事例を客観的に評価することには困難を伴う。心理臨床家には「関

与しながらの観察」(Sullivan, 1954/1986)が大切だと言われる所以である。それを実現させるために心理臨床家はスーパーバイザーの支援を受けるが、そこで得られるサービスはスーパーバイザーの力量に依存し、またなおそれが客観的な正しさを備えた科学的な裏付けをもつものであるのかは不明のままである。計量テキスト分析は、このような心理臨床家やそのスーパーバイザーの取組や役割を補完し客観的な情報を提供する有効な一手法であることが示された。加えて、その結果が端的に表現され、これに基づく考察の要点が絞られることから、山本(2018)が指摘した冗長性についても、これを避け得る可能性が示された。

しかしその一方で、被援助者が用いた語を抽出し結果に反映させることができない例があることが示された。この場合でも、計量テキスト分析の結果を優先させ臨床的な解釈を否定するのは適当ではない。当該語の重要性を裏付ける情報を提供できない場合もあると理解すべきであろう。本研究では、「計量テキスト分析には導出が難しい臨床上の視点がある」ことが明らかとなった。特に临床上重要なことばは被援助者の日常や感覚に根ざしている口語であることから、文法に沿わなかったり流行によったりするなど抽出が困難な場合があることも考えられ、注意が必要な問題であった。

但し、Figure 3を用いて検討したとおり、被援助者は5期になると成分2軸上で原点に近い値を呈し、『外的課題』と『内的課題』のどちらでもないバランスのよいグレーの状態だったことが示されている。これは「ほどほどに」の状態を示すものであり、当該表現の語は抽出されなかったとしても、同様の概念に接近していたものと考えられた。

(2) 共起ネットワークと対応分析の長短

共起ネットワークは「仕事」「子供」「熱」「夫」の様なエピソードの中核を捉えるには有効であり、期を外部変数とする対応分析は、被援助者の変容や事例の展開を捉えるのに役立つことが示された。また、

エピソードの中核は対応分析によっても捉えられる可能性が示された。さらに、期を外部変数とする共起ネットワークは、その後の対応分析の解釈に有益な情報を提供することが示された。ただし、期の設定は臨床的追究から介入者自身が行わなければならない。良質な臨床的追究が良好な計量テキスト分析の結果をもたらすことから、それらは相互補完的なものだといえよう。そして、この問題を避けるために、期に分割せず全ての「回」を外部変数とすることも考えられる。しかし、心理臨床的な面接過程は、常に一方向にのみ展開するわけではない。語りや現実に戸惑いながら行ったり戻ったりするのが常である。その意味で、回の全てを扱うのではなく適切な期の設定が、明瞭な分析結果の導出に有効だと考えられた。

(3) 直面化と解釈の問題

心理療法における代表的な介入技法である明確化、直面化、解釈は、Weiner (1975/1984)によれば、次のとおり定義される。明確化は「患者が明白に述べている事柄のある面を強調しようとする」ものであり、直面化は「患者が話すはずなのに話されない内容に注意を向ける」介入であり、解釈は「患者が十分意識していないか、あるいは直ぐに気づくことのできない患者の一面とか行動に注意を向けるもの」である。

明確化は被援助者自身の語りであることから分析の対象とすることに問題はない。しかし直面化は被援助者が語っていないことを取り上げ、解釈に至っては介入者側の考えであることから、被援助者と介入者の両方の発言を併せて分析することには、誤った結果を導出させてしまう危険を伴う。本研究で用いた事例での介入者側の発言はほぼ全てが明確化であったために(山本・大谷, 2022)、支障なく被援助者の変容を捉えることができたと推察された。

その一方で介入者の発言を全て削除することにも慎重でありたい。明確化は、漠然とした曖昧な被援助者の理解を、明瞭な表現で被援助者自身と当該の

面接の場に固定するものである。そして、山本・大谷 (2022) が報告するように、終結時にはその言葉が介入者から発せられたものなのか被援助者のものなのか、その区別はなくなり、被援助者自身の理解として定着する。このことから、双方の発言を併せて分析の対象とする利益は大きい。その上で、考察時に直面化と解釈の問題を考慮することが望ましいといえよう。

(4) 今後の課題

今回の分析では、語の最低頻度を3にまで落とした。それは多くの協力者からの回答を分析に用いるのと異なり、個人が語る世界を丁寧に聴き取り深化させるという心理臨床的介入の特徴を考慮してのものであった。また、解釈にあたっては単にどのような結果図が得られたかという範囲に留まらず、その語がどのような意味で用いられていたのかを整理したTable 2を用いて点検する必要がある。他方、それとは異なりその抽出語が肯定的に用いられているのか否定されているのかは、考察の支障とはならなかった。それは介入者自身が相当の注意力をもって聴き取った情報であるために、その弁別は明瞭であるためと考えられた。計量テキスト分析を1事例の検討に用いるためのコツとも言えるこのような技術的な情報は、今後多くの検討がなされる中で整理蓄積される必要があると考えられた。

本研究で用いたテキストデータは、外部に発表できる状態に整理し抽出したものであった。これを用いた計量テキスト分析が、事例を振り返り理解するために、たいへん有効な手法であることが、本研究では示された。今後は、心理臨床家が面接毎に書き記すケース記録そのものや、あるいは面接時の音声情報をそのままテキスト化した素材が同様に有効であるのか検討する必要がある。さらに、今回の事例は14回の面接であったが、実際には週1回の頻度で1年以上継続されることも少なくない。このような場合、終結後に検討されるだけでなく、途中一定のタームに分けて分析を重ねながら面接を継続させる

方法も考えられる。その功罪や注意点についても検討されるべき課題だと考えられた。そして、以下は計量テキスト分析の課題だけではなく、臨床上の課題とも言えるが、その日の漠然とした面接過程と被支援者・介入者間の相互作用を、よく表現する記録を取ることが、有益な分析結果をもたらすと考えられることから、優れた記録の取り方自体が追究される必要があると考えられた。本研究は、客観的で再現可能な事例研究の一つの手続きを提案し検証するものであったが、ここではその記録が正しく取られたものであるか否かについては、検討の対象となっていないからである。

文献

- 樋口耕一(2020). 社会調査のための計量テキスト分析 第2版:内容分析の継承と発展を目指して, ナカニシヤ出版.
- 樋口耕一・中村康則・周景龍(2022). KH Coder OFFICIAL BOOK II 動かして学ぶ! はじめてのテキストマイニング—フリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析—, ナカニシヤ出版.
- 木下康仁(2016). M-GTAの基本特性と分析方法—質的研究の可能性を確認する—, 順天堂大学医療看護学部医療看護研究, 13, 1-11.
- 松村洋・渡辺勇・大崎千恵子・小塚和人(2010). 看護記録のテキストマイニング, 情報処理学会論文誌データベース, 3, 112-122.
- 大谷尚(2019). 質的研究の考え方 研究方法論からSCATによる分析まで, 名古屋大学出版会.
- Rogers, C.R. (1957). The Necessary and Sufficient Conditions of Therapeutic Personality Change, *Journal of Consulting Psychology*, 21, 95-103. (伊藤博訳(1966). パースナリティ変化の必要にして十分な条件, 伊藤博編訳(1966). サイコセラピイの過程 (ロジャーズ全集第4巻), 岩崎学術出版社.).
- 戈木クレイグヒル滋子(2016). グラウンデッド・セオリー・アプローチ改訂版:理論を生みだすまで, 新曜社.

- 斎藤清二 (2013). 事例研究というパラダイム:臨床心理学と医学を結ぶ, 岩崎学術出版社.
- Sullivan, H. S. (1954). The psychiatric interview. New York: W. W. Norton. (中井久夫・秋山 剛・野口昌也・松川周二・宮崎隆吉・山口直彦 (訳) (1986). 精神医学的面接. みすず書房.).
- 高野明(2019). 日本における臨床心理学研究の動向と課題, 教育心理学年報, 58, 75-91.
- 田中志帆 (2020). 臨床心理学の研究動向と課題, 教育心理学年報, 59, 74-91.
- Weiner, Irving B. (1975). Principles of Psychotherapy, John Wiley & Sons, Inc. (秋谷たつ子・小川俊樹・中村伸一訳 (1984). 心理療法の諸原則, 上下, 星

和書店).

- 山本奨・大谷哲弘 (2022). 育児休暇からの復職不安の事例における明確化・直面化・解釈の実際—心理療法における「小さく鈍い関わり」とは何か—, 立命館産業社会論集, 第58巻第2号, 17-35.
- 山本力 (2018). 事例研究の考え方と戦略:心理臨床実践の省察的アプローチ.
- 山本力・鶴田和美 (2001). 心理臨床家のための「事例研究」の進め方, 北大路書房.

謝辞

事例の学術利用と公開に同意くださいましたクライアントに深謝申し上げます。

Possibilities for Case Studies through Quantitative Text Analysis
— An Attempt of a Clinical Psychological Case Study using KH Coder —

YAMAMOTO Susumuⁱ, OHTANI Tetsuhiroⁱⁱ

Abstract : This study aimed to examine the feasibility of using quantitative text analysis for case studies of clinical psychology. The results of this analysis were compared with clinical psychological considerations. The case involved a woman whose main complaint was anxiety regarding returning to work after parental leave. The KH Coder software was used to analyze 65 statements by the client and 39 statements by the interventionist. Core episodes were adequately extracted using the “word-word co-occurrence network.” Each period’s characteristic episodes were adequately reflected by the “word-external variable co-occurrence network,” and case development was well represented by the “correspondence analysis.” Although the method’s usefulness was confirmed, some key words identified in the clinical study could not be extracted.

Keywords : Case Study Method in Clinical Psychology, Quantitative Text Analysis, KH Coder, Parental Leave

i Professor, Faculty of Education, Iwate University

ii Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University

